

延 納 願

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

花園大学長 殿

学 生	氏名			学生証番号	
	連絡先	電話番号	- -		
		メールアドレス			
学 費 支 払 者 又 は 保 証 人	氏名				
	連絡先	電話番号	- - ※日中連絡可能な電話番号をご記入ください		
		メールアドレス	@		

私は、学則第 48 条の規定に基づき、以下の＜確認事項＞を理解した上で、延納を申請いたします。

＜確認事項＞（内容を確認の上、口にチェックを入れてください）

- ☐ 期限日までに学費を納付できない場合には、学則第 42 条第 1 項第 1 号により「除籍」処分となること。
- ☐ 「除籍」処分となった場合、今期の修得単位は取り消されること。
- ☐ 「退学」とは異なり、「除籍」処分は再入学・編入学の条件を満たさない場合があること。

※学則（一部抜粋）は裏面に掲載しています。

1. 納付予定日および納付額

_____ 年度〔 前期 ・ 後期 〕 _____ 月 _____ 日 _____ 円

2. 奨学金による学費の減免（該当する全ての項目の口にチェックを入れ、〔 〕内を○で囲んでください）

- ☐ なし
- ☐ 学内奨学金〔 学業特待半額 ・ スポーツⅡ種 ・ 兄弟姉妹 ・ その他（ ）〕
- ☐ 修学支援〔 Ⅰ区分 ・ Ⅱ区分 ・ Ⅲ区分 ・ Ⅳ区分 ・ 多子世帯 〕

3. 延納理由（該当する項目の口にチェックを入れ、（ ）内に具体的な内容を記入してください）

- ☐ 修学支援新制度申請中（申請日 _____ 月 _____ 日）
- ☐ 経済的困窮（具体的な内容 _____ ）
- ☐ 家計の急変（具体的な内容 _____ ）
- ☐ その他（具体的な内容 _____ ）

（大学記入欄）

財務課受付

学則（一部抜粋）

第 42 条 次の各号の一に該当するものは除籍する。

（１） 学費及び諸納入金を納付期限内に納めず、督促を受けても納付しない者

.....

第 48 条 本学が指定する期限までに、別表第 18 に定める学費等の納入が困難な場合には、理由を付した書面をもってその旨を願い出なければならない。

.....

別表第 18（第 44 条第 1 項関係及び第 44 条の 2 第 1 項関係）

入学金

200,000 円

付記

1. 本学同窓会・後援会会員の 2 親等以内の親族は全額免除とする。
2. 本学留学生別科出身者は全額免除とする。
3. 花園高等学校からの進学者は半額免除とする。
4. 本学卒業者は全額免除とする。

学費

授業料（文学部）

826,000 円

授業料（社会福祉学部）

829,000 円

授業料（教育学部）

829,000 円

教育充実費

220,000 円

付記

1. 本学に生計を同じくする兄弟姉妹が 2 名以上同時に在籍している場合、先に入学している者の授業料を半額免除する。ただし、休学している者および最短修業年限を超えている者は除く。
2. 最短修業年限を超えて在籍する者で、卒業所要不足単位数が 10 単位以下の場合に限り、年間授業料相当額を半額免除とする。